

1 平成19年度当初予算の概要

1. 国の経済状況及び予算編成状況

我が国経済は、世界経済の着実な回復が続く下、平成18年度には企業部門、家計部門ともに改善が続き、平成19年度においては、自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれる。

このような中で、平成19年度国の予算は、「新たな挑戦の10年」の初年度であり、また、2010年度初頭における基礎的財政収支の黒字化を確実に達成していくための重要な出発点である。財政健全化に向けて、責任ある新たな第一歩を踏み出したことの象徴となるよう、従来の改革努力を継続する厳しい基準を設定し、メリハリの効いた歳出見直しを行う。財政再建は、避けて通れない課題であるものの、短期的には痛みを伴うものであり、「健全で活力ある経済があってこそその財政」であるとの考えの下に、将来に向けた明るい展望を切り拓き、活力ある社会の実現を目指して、成長戦略大綱の実現や少子化対策等のために所要の対応を行っていくことも重要であるとしている。

2. 地方財政対策

平成19年度においては、国と地方の信頼関係を維持しつつ、国・地方それぞれの財政健全化を進めるため、地方財政について以下の4項目に取り組むこととした。

- ・ 地方歳出については、国の取組と歩調を合わせて、国民・住民の視点に立って、その理解と納得が得られるように削減に取り組む。
- ・ 上記の歳出削減努力等と合わせ、交付税の法定率を堅持し、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源の総額を確保する。
- ・ 交付税特別会計において、新規借入について廃止し、借入金の計画的な償還を行う。
- ・ 平成19年度から3年間、財政健全化に取り組む団体について、5兆円規模の公的資金の繰上げ償還を行い、金利負担の軽減を図る。

その結果、地方財政運営の指標となる地方財政の姿は、

地方財政の規模が、83兆1,300億円で、対前年度比 200億円、0.0%

地方一般歳出が、65兆7,400億円で、対前年比 1.1%と8年連続のマイナスとなっている。

3. 本市の今後の財政見込

1) 収支の見通し

財政想定・計画では、予算規模は平成18年度をピークとし歳入、歳出とも減少傾向をたどっていくことが見込まれるが、前回策定した合併後10年間程度は「財政運営可能」との試算に大きな差異はない。本市の歳入においては、市税で本年度税源移譲により市民税で増加するものの、火力発電所の固定資産税償却資産に係る減価償却の影響などにより、今後減少傾向にある。また、その減収の財源措置である普通交付税も新型交付税の導入など国の歳出削減の改革により思うような増額が見込まれない状況にある。

一方、歳出では、新たな行政需要や市民サービスの維持向上への対応のため扶助費や公債費の増が見込まれるが、行財政改革大綱に基づき集中改革プランにより、確実に人件費や物件費を削減する必要がある。

2) 財政指数の見直し

財政指数は、経常収支比率で施設等のインフラ整備に加え、各種行政サービスの拡充に伴い、上昇する傾向にある。公債費関係では実質公債費比率を始めとし各指標とも概ね適正範囲内を維持できる見込みである。

3) 今後の課題

国の財政健全化に向け各制度改革が進められていく中では、その内容により後年度の事業に影響を及ぼすことが懸念されることから、その情報収集に努めるとともに、国の制度改革や特殊要因を適時、的確に財政想定・計画に盛り込みながら、事業を構築し、健全財政に務める。

また、市民との協同のまちづくりを進める上からも、市の財政状況についてより分かりやすい形で情報を提供することが必要である。

4. 予算編成の基本的な考え方

合併2年目であり、その効果を生かしつつ、市政進展に的確に対応する予算編成を目指し、以下の4項目について留意しながら、予算編成を行った。

・限られた財源を重点的かつ効果的に配分するという観点から、新市建設計画及び各部・各区で策定している経営戦略プランに基づき、優先的に取り組む施策の選択を行うこととした。

・地方財政計画で地方一般歳出が減少することを踏まえ、投資的経費及び経常経費について抑制・削減することとした。

地域の特色ある事業を展開するため、各区の自治区振興基金を財源として地域予算を編成した。

・合併後間もないことから、市民の連携強化及び地域振興を図るため、それぞれ所要の事業を計上した。

また、当面する重要課題に対応するため後記の主な事業のとおり各分野に重点的に予算配分するとともに、常磐自動車道関連事業、学校教育施設の耐震補強など早急に対応すべきものについては、優先的に予算配分を行った。

《 参 考 》

(単位：百万円)

| | 平成19年度 当初予算 | 財政想定・計画 | | | | |
|------------|----------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
| 予算規模 | 29,870 | 31,200 | 28,072 | 26,033 | 24,974 | 27,159 |
| 市債発行額 | 4,790 | 5,431 | 4,250 | 3,152 | 2,443 | 4,101 |
| うち合併特例債 | 3,080 | 3,933 | 2,543 | 1,725 | 1,240 | 2,987 |
| 実質公債費比率(%) | - | 14.7 | 14.5 | 14.5 | 14.4 | 14.5 |

5. 平成19年度当初予算

(1) 予算の総括

平成19年度の当初予算は、国の財政健全化に向けた制度改革が進められる中、さらに地方財政の環境は厳しさを増しているが、本市においては合併効果を生かしつつ喫緊の課題である 産業振興による雇用の創出、子育て支援、市民の一体感の醸成、安全・安心の確保など持続可能なまちづくりの実現のため、極めて厳しい予算編成となったが、財源不足を財政調整基金などの取り崩しにより対応した。その結果、予算総額は対前年比30.2億円(11.2%)の増となったが、平成18年度の実質的な当初予算である5月補正後との比較では8.7億円(3.0%)の増となった。

1) 歳入内訳

歳入面では、市税では固定資産税で火力発電所の償却資産の減により減少するものの、個人市民税で所得税から市民税への税源移譲により市税全体で 476,455 千円（5.0%）増となった。

地方譲与税では、暫定的な措置であった所得譲与税が所得税から市民税へ税源移譲されたことにより廃止され、429,000 千円（45.1%）減となった。

地方特例交付金では、定率減税の廃止に伴い減税補てん特例交付金の廃止により、111,200 千円（59.8%）減となった。

地方交付税では、前年度実績額や火力発電所償却資産の減の振替分などにより、440,000 千円（8.2%）増となった。

国庫支出金では、よつば保育園が認可保育園となったこと、地方道交付金事業の事業量の増、原一小校舎耐震改修事業などにより、149,719 千円（8.1%）増となった。

県支出金では、障害者自立支援法の施行、参議院議員通常・補欠選挙委託金などにより、283,156 千円（26.3%）増となった。

繰入金では、市民文化会館運営基金の統合、各区自治振興基金繰入金の増により、654,877 千円（61.0%）増となった。

市債では、超高速インターネット環境拡張事業、原一小校舎耐震改修事業、新図書館建設事業などにより、1,558,000 千円（48.2%）増となった。

2) 歳出内訳

歳出の目的別では、議会費で議員報酬の減などにより 154,104 千円（36.2%）減、総務費で職員退職金及び超高速インターネット環境拡張事業などにより 669,996 千円（16.0%）増、民生費ですこやか子育て支援事業、支給額が引き上げられた児童手当支給事業及び児童委託負担金（よつば保育園）などにより 365,897 千円（5.8%）増、衛生費で市営陣ヶ崎公園墓地整備事業及び市町村母子保健事業（妊婦健診助成拡大）などにより 101,009 千円（5.2%）増、農林水産業費で農地・水・環境保全向上活動事業交付金で増加するものの、漁業集落環境整備事業など事業量の減などにより 100,735 千円（5.9%）減、土木費で地方道路交付金事業などにより 132,618 千円（4.2%）増、教育費で真野小学校プール改修事業、原一小校舎耐震改修事業及び新図書館建設事業などにより、1,554,914 千円（41.5%）増、公債費で土地区画整理事業分及び臨時財政対策債の元金償還開始などにより 505,181 千円（16.3%）増となった。

3) まとめ

地方自治体の財政破綻が危惧される中で、国では現在、地方公共団体の再生法制について検討されているが、本市においては財政の健全性は概ね確保されていると思料する。

しかしながら、歳入が減少する傾向においては、職員の定員管理など確実に行政改革を実行するとともに、新たな行政経営システムの構築、政策の選択と集中により予算の重点配分に務めなければならない。

また、合併後住民サービスは全体として向上していると考えが、さらなる向上に努めるとともに、地域協議会や今後設立される地域づくり協議会などにより、地域の資源を活かした事業を構築し、共に育てる真の分権・分散型の地域づくりを進めなければならない。

7. 特別会計の当初予算概要

国民健康保険特別会計

暫定的な予算措置であるが、平成 18 年 10 月に創設された保険財政共同安定化・高額医療費共同事業及び保険給付費等の増によるものであり、対前年比 921,494 千円(13.5%)増加し、歳入歳出総額が 7,743,988 千円となった。

老人保健特別会計

国保同様暫定予算であるが、一人当たりの医療支弁額は増加するものの後期高齢者の減により、対前年比 595,973 千円(8.0%)減少し、歳入歳出総額が 6,816,570 千円となった。

介護保険特別会計

過去の執行状況等から保険給付費の見込み額を措置するもので、対前年比 106,746 千円(2.9%)増加し、歳入歳出総額が 3,818,006 千円となった。

育英資金貸付特別会計

貸付者の減によるもので、対前年比 13,233 千円(16.5%)減少し、歳入歳出総額が 66,945 千円となった。

簡易水道事業特別会計

小高北部簡易水道事業認可変更に係る基礎調査及び小高西部簡易水道での高速道路関連移設工事に要する経費などを予算計上するもので、対前年比 21,670 千円(32.3%)増加し、歳入歳出総額が 88,858 千円となった。

介護サービス事業特別会計

第 2 デイサービス建設に係る元利償還金を予算計上するもので、対前年比 70 千円(1.2%)減少し、歳入歳出総額が 5,899 千円となった。(平成 36 年償還終了)

亜炭鉱災害復旧施設維持管理事業特別会計

亜炭鉱に係る水処理施設の運営経費を予算計上するもので、基金積立金の増により対前年比 2,865 千円(11.1%)増加し、歳入歳出総額が 28,621 千円となった。

農業集落排水事業特別会計

高速道路関連付設替工事など予算計上するもので、対前年比 10,007 千円(6.4%)増加し、歳入歳出総額が 166,037 千円となった。

工場用地等整備事業特別会計

貸工場用地等として取得した事業用地に係る元利償還及び土地取得のための不動産鑑定業務委託などに要する経費を予算計上するもので、対前年比 504 千円(1.8%)増加し、歳入歳出総額が 28,593 千円となった。(平成 27 年度償還終了)

公共用地先行取得事業特別会計

公共用地として取得した土地に係る元利償還を予算計上するもので、元金償還開始により対前年比 33,628 千円 (587.3%) 増加し、歳入歳出総額が 39,354 千円となった。
(平成 27 年度償還終了)

太田財産区特別会計

太田財産区の管理運営にかかる経費を予算計上するもので、対前年比 46 千円 (4.4%) 増加し、歳入歳出総額が 1,085 千円となった。

水道事業会計

収益的支出については、小高区で対前年比 8,743 千円 (5.2%) の減少、原町区で対前年比 37,073 千円 (4.7%) の減少となり、総額 916,157 千円となった。

資本的支出については、配水管布設や原水設備費の新設・更新などを予算計上し、対前年比 111,917 千円 (15.1%) 増加し、総額 853,010 千円となった。

病院事業会計

収益的支出については、総合病院で対前年比 223,587 千円 (7.0%) の増加、小高病院で対前年比 17,710 千円 (2.1%) の減少となり、総額 4,263,453 千円となった。

資本的支出については、医療機器購入費などを予算計上し、対前年比 151,575 千円 (27.7%) 増加し、総額 698,492 千円となった。

訪問看護事業

収益的支出については、対前年比 30,707 千円 (49.3%) 減少し、31,592 千円となった。

工業用水道事業会計

収益的支出については、対前年比 63,115 千円 (12.2%) 減少し、455,126 千円となった。

資本的支出については、舗装工事・移設補償工事等の減少により、対前年比 87,225 千円 (25.0%) 減少し、262,054 千円となった。

下水道事業会計

収益的支出については、減価償却費の増などにより対前年比 17,875 千円 (1.3%) 増加し、1,441,780 千円となった。

資本的支出については、原町処理場改築工事等の増加により、対前年比 14,050 千円 (0.8%) 増加し、1,710,412 千円となった。